

【報道関係者各位】

四ツ谷エナジー合同会社、栃木県栃木市にて「真名子太陽光発電所」の起工式を開催 ～
地域社会との強固なパートナーシップのもと、持続可能なクリーンエネルギー拠点建設に
着手～

日本における再生可能エネルギー発電事業を推進する四ツ谷エナジー合同会社（所在地：
東京都港区、代表社員：磯井俊昭、以下「当社」）は、**2026年7月9日**、栃木県栃木市西
方町における「真名子太陽光発電所」の建設に伴い、起工式を現地にて執り行いました。

本プロジェクトの着工により、当社の日本国内における建設段階に入る初号案件になりま
す。安全かつ安定的なクリーンエネルギーの供給を通じて、地域の持続可能な発展と日本
のカーボンニュートラル実現への貢献を加速させてまいります。



神事で地鎮之儀を行う当社 磯井代表

■ 代表挨拶メッセージ 当社代表社員 磯井俊昭 のコメント

「本日、建設地である西方町の皆様、ならびに関係自治体の皆様と緊密に連携し、真名子
太陽光発電所の建設に着手できることを大変光栄に思います。当社は事業開始以来、全国

での再生可能エネルギー推進を通じ、地域の皆様と強力な協力体制と継続的な信頼関係を築いてまいりました。私たちは、地域の皆様と長期にわたるパートナーシップを構築するとともに、建設期における雇用創出に繋がる本プロジェクトの成功を確信しています」

■ 本プロジェクトがもたらす環境・地域貢献効果

真名子太陽光発電所の建設中および運転開始後における地域での雇用創出を想定しています。運転開始後は、年間約 57 ギガワット時 (GWh) を発電し、一般家庭約 13,500 世帯分⁽¹⁾の年間消費電力量に相当する再生可能エネルギーを供給します。また、従来の火力発電との比較において、年間最大 26,000 トンの温室効果ガス (CO₂) の削減を可能⁽²⁾とします。

※注釈：(1) 根拠例：世帯当たりの年間総電力消費量の前提に基づいて算出。参照ガイドライン：JPEA（太陽光発電協会）の「表示ガイドライン」：(2) 根拠例：温暖化対策法に基づく電気事業者ごとの排出係数 (0.000438) で算出。出典：参照ガイドライン：環境省・経済産業省公表の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 (SHK 制度)」における排出係数、または従来型火力発電の排出原単位

■ 発電所概要（予定）

- 発電所名：真名子太陽光発電所
- 所在地：栃木県栃木市西方町真名子
- 設備容量（パネル出力）：約 45 MWp（直流出力） / 29.9 MWac（交流出力）
- 着工：2026 年 6 月
- 運転開始予定：2028 年 9 月

■ 会社概要

- 会社名：四ツ谷エナジー合同会社
- 代表者：磯井 俊昭
- 本社所在地：東京都港区六本木 6-15-1 六本木ヒルズけやき坂テラス 6F
- 事業内容：再生可能エネルギー電源の開発・建設・運営管理

■ 本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先 TEL：03-6804-2066 E-mail：

info@ycap.co.jp URL：<https://yotsuyaenergy.com/>